本市における令和5年度までの復旧・復興事業費は、国・県が施工する事業を含めると、1兆円を 超えると見込まれています。

主な財源

○災害復旧事業

異常な自然災害によって被害を受けた施設を原形に復旧する事業。

現地での原形復旧がきわめて困難な場合等においては、当該施設の従前機能を復旧するための代替施設の建設も対象事業となります。

事業実施状況(事業費ベース)

約3,625億円

○東日本大震災復興交付金(根拠法:東日本大震災復興特別区域法)

東日本大震災により、相当数の住宅、公共施設その他の施設の滅失又は損壊等の著しい被害を受けた地域において、災害復旧だけでは対応が困難な「失われた市街地の再生」「生業の再建」等のほか、市町村の多様な復興ニーズに復興交付金により対応。(復興庁:東日本大震災復興交付金制度概要より引用)

事業計画提出状況 計27回提出(復興庁への実施事業の概算事業費、事業概要等の提出)

- **・配分通知額 約4.759億円**(事業費総額は5.911億円)
- 実績額 約4.673億円

○その他

国から県に震災復興特別交付税として交付され、震災復興基金交付金として市に交付された震災復興基金については、被災者の生活支援や地域産業の支援、防災対策など、主にソフト事業に活用しています。

震災復興基金活用状況

約406.4億円

病院、診療所については、宮城県が策定した地域医療復興計画により、復興事業を進めていきます。

地域医療復興計画事業費

約205億円

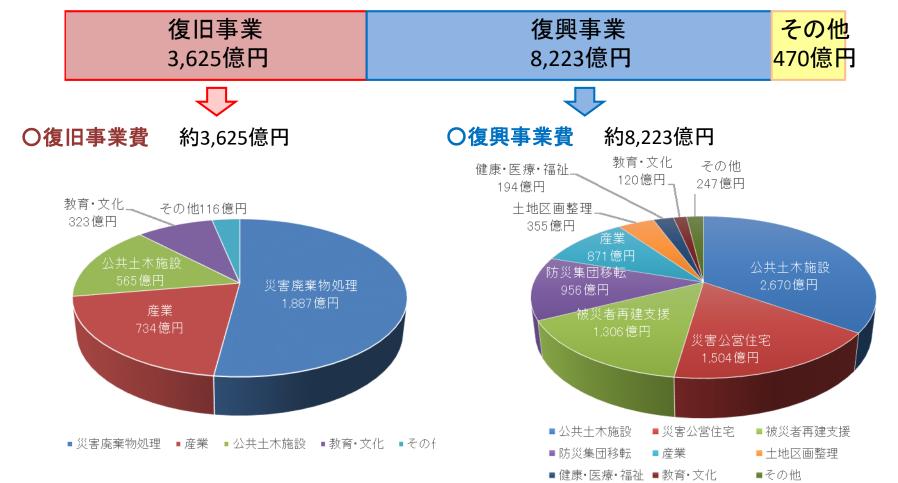
復旧・復興にかかる事業費

※事業費は、復旧・復興事業費調査(令和6年5月実施)に基づくもの

復旧・復興にかかる主な事業費の総額は約1兆2,318億円を予定しています。

震災前(平成23年度)の石巻市の一般会計歳出予算は617.5億円であり、市の一般会計予算のおよそ20年分に相当します。

総額 約1兆2,318億円



参考資料:主な復旧・復興のための財源と活用事例

<復興交付金事例>

防災集団移転(P33-37)

災害危険区域に居住していた被災者の移転先用地と して、市が新たな宅地を造成します。



鮫浦地区 造成工事状況



平成28年度宅地供給開始

復興公営住宅整備事業(P40)

震災により住居を失った被災者に対し、復興公営住宅 を供給します。



吉野町一丁目地区 工事状況



平成27年4月から入居開始

<災害復旧事業事例>

被災した小中学校の復旧(P72-73)

現地での復旧にあたっては、 防災備蓄倉庫や非常階段 の設置など、災害時に児 童・生徒や地域住民の安全 を確保するための工夫が 施されています。



湊小学校(平成26年4月再開)

<震災復興基金事例>

災害用備蓄配備事業(P27)

震災復興基金を活用した事業は、被災者の生活支援や地域産業の支援、防災対策など、主にソフト事業の財源となります。

〇主な事業

- ・地域コミュニティの支援 町内会等の住民主催の 交流事業への助成
- ・自主防災組織の支援 食糧備蓄や防災倉庫 設置への助成



自主防災組織が整備した防災備蓄倉庫